

## 議第31号

### 滋賀県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営等基金条例の一部を改正する条例案

上記の議案を提出する。

平成31年 2月15日

滋賀県知事 三日月 大 造

---

滋賀県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営等基金条例の一部を改正する条例  
滋賀県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営等基金条例（昭和63年滋賀県条例第6号）  
の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

滋賀県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会運営等基金条例

第1条中「第79回国民体育大会」を「第79回国民スポーツ大会」に、「滋賀県国民体育大会・  
全国障害者スポーツ大会運営等基金」を「滋賀県国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会運  
営等基金」に改める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。